

議案第 38 号

平成 20 年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成 20 年度川崎市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9,753,377 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 20 年 2 月 19 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

第1表 歳入歳出予算

## 歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		8,761,442 <sup>千円</sup>
	1 後期高齢者医療保険料	8,761,442
2 繰入金		991,931
	1 一般会計繰入金	991,931
3 諸収入		4
	1 延滞金・加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	1
	3 雑入	1
歳入合計		9,753,377

## 歳出

款	項	金額
1 総務費		31,268 <sup>千円</sup>
	1 総務管理費	8,842
	2 徴収費	22,426
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		9,722,108
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	9,722,108
3 諸支出金		1
	1 償還金及び還付加算金	1
歳出合計		9,753,377